

# 交通指導取締りの検証結果及び速度取締り指針

## 交通指導取締りの検証結果

### 交通事故と交通指導取締りの状況

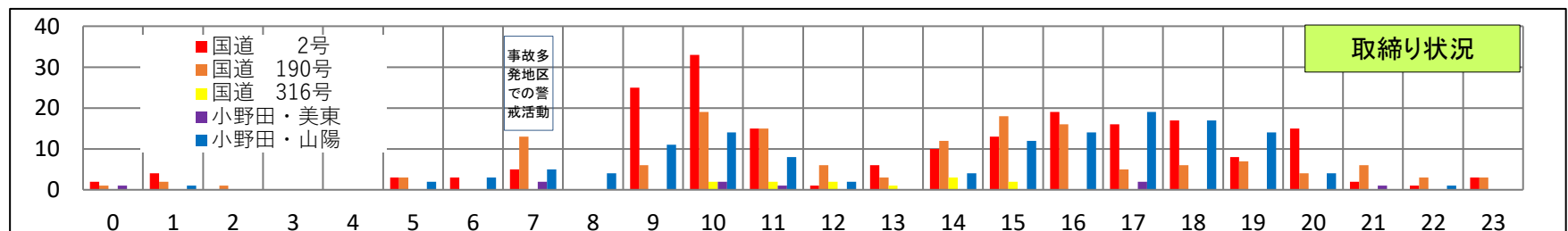
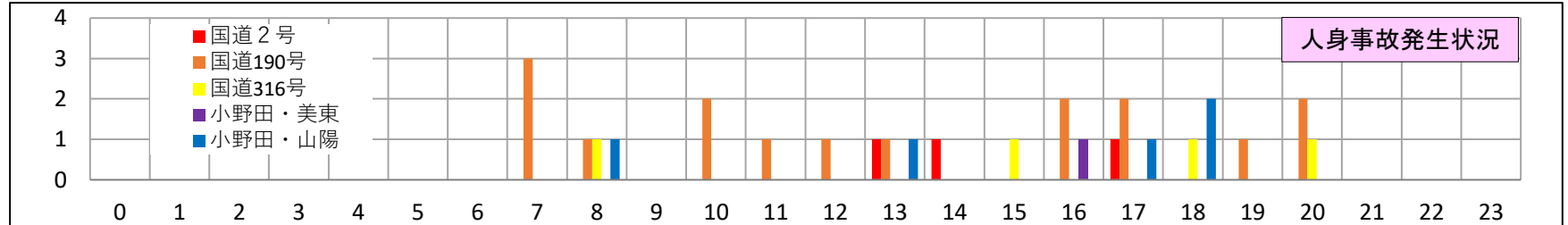
#### ○ 人身事故発生状況

	総件数	人身	物損	死者数	負傷者	重傷	軽傷
R3上半期	742	55	687		66	15	51
R2下半期	786	47	739		59	5	54
増減	-44	8	-42	0	7	10	-3

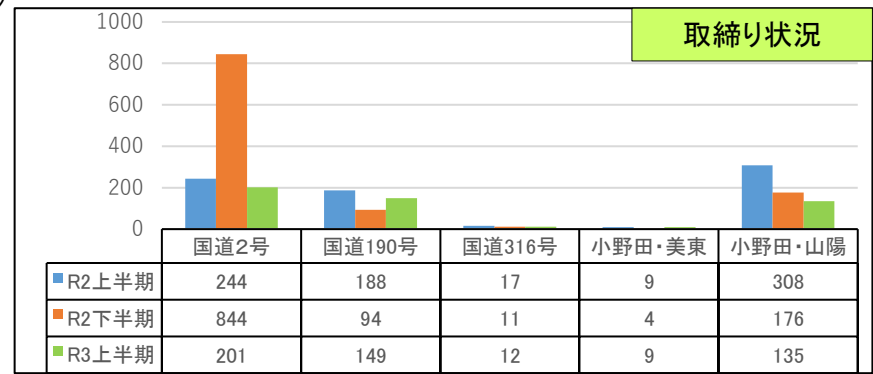
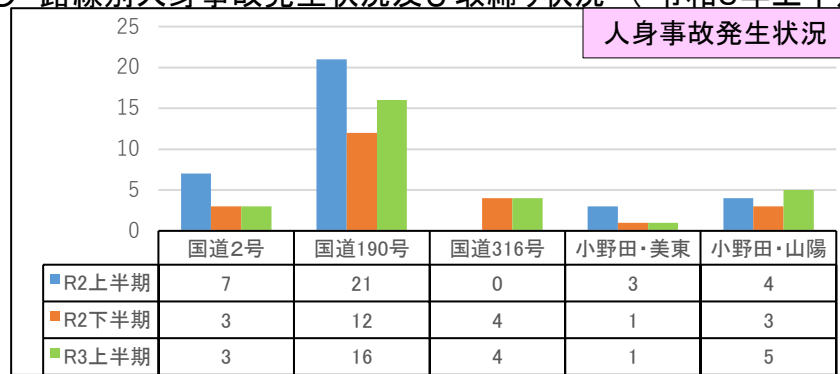
#### ○ 取締り状況

	総件数	無免許	飲酒	速度	歩行者妨害	信号
R3上半期	1,119	7	4	334	33	147
R2下半期	1,534	5	4	969	20	127
増減	-415	2	0	-635	13	20

#### ○ 時間別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



#### ○ 路線別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



## 取締り検証結果

- 速度取締りは、日時・場所をランダムに設定し実施し、件数は令和2年下半期と比べ減少しましたが、交通事故の発生総件数も減少（-44件）しました。
- 速度取締りの重点路線である国道2号、国道190号において継続的に取締りを実施した結果、重大事故の発生は抑止できました。
- 通学路取締りでは、令和2年下半期に引き続き有帆地区、厚狭地区を取締り場所として選定した上、通行禁止取締りを実施したところ、重大事故の発生は抑止できました。

## 取締り方針

- 人身事故が多発している国道190号、実施速度が高い国道2号、小野田・山陽線における速度取締りを継続します。
- 上半期中において国道190号にて人身事故が増加していることから、発生時間帯付近での速度取締りを実施します。
- 通学路の安全確保のため、学校周辺の登下校時間帯の取締りを継続します。

## 速度取締り指針

### 速度違反の現状

- 定置式での取締りを実施していますが、同一場所・時間帯での取締りを継続すると、運転者がある区間だけ注意をして運転する傾向があることから、交通事故防止のためには、場所や時間帯をランダムに変え、取締りを実施する必要があります。

### 速度取締りの重点

★ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道190号	6:00~21:00	津布田地区・丸河内地区	50km/h・60km/h
国道2号	6:00~21:00	厚狭地区	60km/h
県道小野田・山陽線	6:00~21:00	小野田地区・厚狭地区	60km/h